

写

柏監第482号
令和7年4月1日

柏市	市長	太田和美	様
柏市教育委員会	教育長	田牧徹	様
柏市選挙管理委員会	委員長	久保雅孝	様
柏市農業委員会	会長	染谷茂	様
柏市代表監査委員		高橋秀明	様

柏市監査委員	高橋秀明
柏市監査委員	小栗一徳
柏市監査委員	村越誠
柏市監査委員	塚本竜太郎

令和7年度年間監査計画について（通知）

このことについて、下記のとおり令和7年度年間監査計画を通知します。

記

1 市を取り巻く状況と令和7年度の監査方針

全国的に少子高齢化が進む中、柏市においても、扶助費などの社会保障関係費の増加が今後も見込まれる他、公共施設の更新時期に伴い投資的経費が増加する見通しとなっています。

第六次総合計画の初年度にあたる令和7年度の当初予算は、「誰もが学び続けられることで、人が育つまち」や「健康になれるきっかけにあふれたまち」、「みんなの居場所になれるまち」など、7つの重点テーマに関連する事業に加え、物価高騰対策支援事業に優先して財源を配分するとともに、持続可能な行財政運営を堅持しながらも、新たな時代に即した政策の実現に取り組むことができる予算として編成されています。また、物価高騰の影響が続く中、学校教育施設の長寿命化改良及び（仮称）柏市こども・若者相談センターの整備、北部クリーンセンターの長寿命化等の複数年にわたる大規模事業にも適切に対応していく必要があります。

令和7年度においては、こうした情勢を十分認識し、市の行財政運営の健全性及び透明性に寄与するため、事務事業について経済的、効率的かつ効果的に実施されているか検証していくとともに、事務の執行における合規性のみならず、行政運営の合理化にも注視した監査、検査及び審査（以下「監査等」という。）の執行を目指します。

2 令和7年度の監査等実施における視点

(1) 事務事業の取組状況の確認

第六次総合計画の基本計画で定められた重点テーマに関連する事業を中心に、各部署が実施する事業について、目的や目標が明確であるか、また事業の課題及び解決策を検討し、環境変化に対応しながら経営資源を最適に活用して事業に取り組んでいるか等を確認します。

(2) 監査等で顕在化した課題等への対応状況の確認

令和6年度の定期監査等における指摘や意見等の事項について、各部局でどのような対応を行っているかを、継続的に確認します。また監査等において問題が発覚した場合は、その原因や背景等にも言及し、改善を促していきます。

3 令和7年度重点監査等項目

令和7年度の監査等の実施に当たり、以下に掲げる監査等については特に次の点に留意し実施します。

なお、監査等の実施過程において必要と認めるときは、項目の変更、削除又は追加を行います。

(1) 定期監査

ア 適正な事務の執行状況の確認

各部署が実施する財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行全般について、合規性や正確性を中心に、経済性、効率性、有効性にも着目し、財務監査に加えて行政監査の要素も加えた監査を実施します。

また、実効性及び網羅性を持たせるため、必要に応じて令和6年度以前の事務も監査対象とします。

イ 個人情報流出・漏えい事故の発生状況等の確認

令和6年度の定期監査において、個人情報を含む文書の誤送付が数多くの部署で発生し、中には複数回誤送付が発生

している部署が複数存在することを確認しました。

令和6年11月29日付け柏危管第73号の1「個人情報取扱事務に関する作業品質の確保及び個人情報漏えい時の対応について（通知）」に基づき、各部署において事務マニュアルが整備されましたが、事務マニュアルの整備後に個人情報流出・漏えい事故が発生した案件に関しては、特に発生状況や再発防止策等について確認します。

ウ 土地の賃貸借に係る事務の確認

土地の賃貸借に係る事務を規則等に基づき、適正に行っているかを確認します。

エ 債務負担行為を設定した事業に係る事務の確認

令和6年度の当初予算及び補正予算で債務負担行為を新たに設定した事業に係る契約事務等を適正に行っているかを確認します。

オ 各債権に係る事務の確認

令和6年度の定期監査において、債権については、発生初期段階において迅速な対応を取ることが不可欠であることや、滞納者それぞれの状況に応じたメリハリのある債権管理を検討されたいとの意見を添えたところです。そのことを踏まえ、各債権について、徴収事務、滞納整理事務を適正に行っているか、必要な手続を行っているか等を確認します。

(2) 随時監査

ア 工事監査

令和7年度に施工する工事から対象を選定します。

イ 行政監査

定期監査に合わせて実施するほか、監査等の結果を踏まえ対象を選定します。

ウ 財政援助団体等監査

公の施設（旧吉田家住宅歴史公園）の指定管理者（一般財団法人柏市みどりの基金）に係る出納その他の事務について、監査を実施します。

(3) 例月現金出納検査

対面での質疑は、昨年度と同様に令和6年度3月分の現金出納検査は全会計の質疑を実施します。その後の検査は、一月の対面での質疑は、原則1又は2会計としますが、書面検査対象

の会計についても、その結果を考慮し、必要があると判断した場合は適時対面での質疑を実施します。

(4) 決算審査及び基金運用状況審査

令和6年度決算について、各計数が正確か確認するとともに、予算執行及び財産管理の状況について審査します。

また、以下に掲げる事項を審査の重点項目とします。

ア 重点事業等の実施結果の確認

「令和6年度当初予算案の概要」に掲載されている重点事業に加え、令和6年度中に補正予算及び専決処分により計上された予算に係る事業について、目的や目標及び目的達成に向けた活動に対する実施結果を可能な限り数値化した目標値及びその根拠に基づき確認します。

イ 債権の管理状況等の確認

各債権の管理等に係る事務を適正に行っているかを確認します。

ウ 工事、委託及び物品契約の完了（納品）状況等調査

令和6年度中に工期（委託及び物品の場合は「納期」）が終了した工事の竣工状況並びに委託及び物品の検収状況等について、試査による関係書類の確認及び現地調査を実施します。

(5) 健全化判断比率等審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等について、計算の正確性を確認することに加え、令和6年度決算に係る財政の健全性について審査します。

(6) 住民監査請求監査

住民監査請求に対しては、法令等に従い確実に対応します。

4 年間監査等予定

令和7年度の監査等の種類別実施予定時期等については、別添のとおりとします。

別添【令和7年度年間監査等予定】

1 定期監査予定表

区分	通知日 資料提出期限	執行日	時間		
			10:00～12:00	13:00～15:00	15:10～17:10
1次 8月末 まで 執行分	8月 1日 (金) 9月 24日 (水)	10月10日 (金)	市民生活部	環境部	福祉部
		10月14日 (火)	生涯学習部	上下水道局	経済産業部 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査事務局 農業委員会事務局
		10月15日 (水)	(※) 教育総務部 学校教育部	消防局	
2次 9月末 まで 執行分	8月 1日 (金) 10月 23日 (木)	11月 7日 (金)	土木部	こども部	都市部
		11月10日 (月)	(※) 健康医療部	危機管理部 総務部 広報部	企画部 財政部 会計課

(※) 教育総務部・学校教育部及び健康医療部については、質疑の時間を9:40～12:00とします。

2 行政監査予定表

執行日	時間	対象
未定	未定	監査委員が必要と認めたもの

3 財政援助団体等監査予定表

執行日	時間	対象
6月4日(水)	10:00～15:30 (予定)	旧吉田家住宅歴史公園の指定管理者 (一般財団法人柏市みどりの基金)

4 工事等監査予定表

執行日	時間	対象
未定	未定	監査委員が必要と認めたもの

5 例月現金出納検査予定表

年 度	執 行 日	執 行 日 時				場 所	資 料 提 出 期 限
		一般・特別 会計	病院 事業会計	水道 事業会計	下水道 事業会計		
令和6年度 3月分	令和7年 5月29日 (木)	13:30 ～	14:00 ～	14:30 ～	15:00 ～	4 0 3 会 議 室 ※	令和7年 5月23日 (金)
令和7年度 4, 5月分 (一般・特別 会計は令和6 年度4, 5月 分を含む)	6月30日 (月)	13:30 ～	書面検査	書面検査	書面検査		6月24日 (火)
6月分	7月28日 (月)	書面検査	13:30 ～	書面検査	書面検査		7月22日 (火)
7月分	8月27日 (水)	書面検査	書面検査	13:30 ～	14:00 ～		8月21日 (木)
8月分	9月29日 (月)	13:30 ～	書面検査	書面検査	書面検査		9月22日 (月)
9月分	10月28日 (火)	書面検査	書面検査	書面検査	書面検査		10月22日 (水)
10月分	11月27日 (木)	書面検査	13:30 ～	書面検査	書面検査		11月20日 (木)
11月分	12月26日 (金)	書面検査	書面検査	13:30 ～	14:00 ～		12月22日 (月)
12月分	令和8年 1月28日 (水)	13:30 ～	書面検査	書面検査	書面検査		令和8年 1月22日 (木)
1月分	2月26日 (木)	書面検査	13:30 ～	書面検査	書面検査		2月19日 (木)
2月分	3月30日 (月)	書面検査	書面検査	13:30 ～	14:00 ～		3月24日 (火)

※ 書面検査の執行月であっても、必要に応じて監査委員質疑を実施する場合があります。

6 決算審査及び基金運用状況審査予定表

審査日	時間	対象部局
7月10日 (木)	9:30~10:30	環境部
	10:40~11:40	上下水道局
	13:15~14:15	経済産業部, 議会事務局, 選挙管理委員会事務局, 監査事務局, 農業委員会事務局
	14:25~15:25	生涯学習部
	15:35~16:55	健康医療部
7月11日 (金)	9:30~10:30	市民生活部
	10:40~11:40	福祉部
	13:15~14:15	土木部
	14:25~15:25	消防局
	15:35~16:55	教育総務部, 学校教育部
7月14日 (月)	9:30~10:30	都市部
	10:40~11:40	こども部
	13:15~14:15	危機管理部, 総務部, 広報部
	14:25~15:35	企画部, 財政部, 会計課

7 健全化判断比率等審査予定表

執行日	時間
8月12日(火)	13:30~14:30